

令和8年度 藤枝市営住宅 入居希望者（待機者） 募集案内

【待機者】とは

- 市営住宅でこれから発生する空室に入居を希望する方をいい、空室発生の都度登録順に紹介し、入居していただくものです。

待機者有効期限：令和9年6月30日

（有効期限までに市から連絡がなかった場合は、待機者登録は無効になります。）

受付期間

令和8年6月1日（月）～6月15日（月）

午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除く）

申請方法 窓口・電子メール・郵送・Logoフォーム
にて受付をします。

（郵送でのお申込みの場合は6/15までの消印有効です。）

藤枝市 都市建設部 建築住宅課

〒426-8722 藤枝市岡出山 1-11-1

TEL (054) 643-3481 (直通)

FAX (054) 643-3280

E-mail kenchiku@city.fujieda.shizuoka.jp

Logoフォーム <https://logoform.jp/form/Knxg/1565558>

Logo フォーム



登録順を決定する抽選を行いますが出席は不要です。結果は後日通知します。

入居希望者(待機者)募集について

藤枝市では、住宅に困窮する低額所得者のために市営住宅を供給しております。
この市営住宅において空室が発生した場合、スムーズに入居していただくために、待機者を募集します。

今回の募集は、入居を希望する方々を待機者として指定期間内登録するもので、現に空室になっている住宅に対する入居の募集ではありません。

なお、申込書等に虚偽の記載や内容があることが判明した場合や、有効期間中に入居資格を失った場合は、取り消しとなります。

【待機者募集团地】

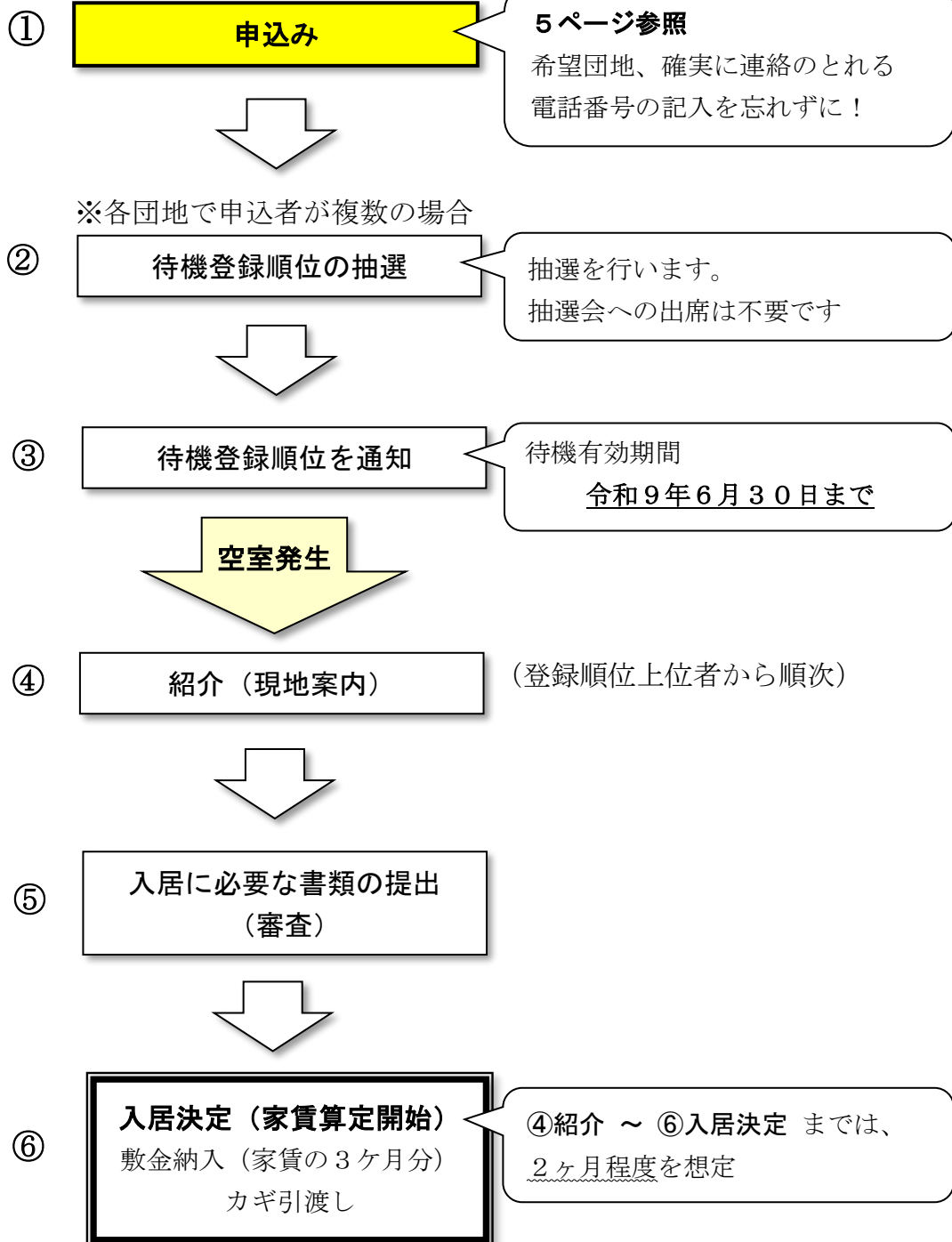
- ・登録は原則1団地1タイプです。
- ・各団地・タイプに申込者が複数の場合は抽選により順位を決めます。
- ・登録団地・タイプ以外でご案内させていただくことがあります。

団地名	所在地	構造	建設年度	借上期限	タイプ	単身区分
三沢団地	時ヶ谷 1681	耐火構造 3階建	H元	-	2LDK-1	-
				-	2LDK-2	可
前島東団地	東町 4-5	耐火構造 5階建	H3	-	2LDK	-
平島団地	平島 12-1	耐火構造 4階建	H5 H6	-	3DK	-
				-	3LDK	-
青葉町団地	青葉町一丁目 25-1	耐火構造 3階建 エレベーター付き	H15	-	1DK	可
				-	2DK	-
				-	3DK	-
マンション スマイル	高柳 1 丁目 9-41	耐火構造 3階建 エレベーター付き	H23	R13	2DK	可
					2LDK	-
クランダン	高柳 2 丁目 6-9	耐火構造 3階建 エレベーター付き	H23	R13	1LDK	可
					2LDK	-
ソル・クレスト	高柳 3 丁目 28-50	耐火構造 3階建 エレベーター付き	H23	R13	1LDK	可
					2LDK	-
サニーヒルズ 本町	本町 1 丁目 11-5	耐火構造 3階建 エレベーター付き	H27	R17	1LDK	可
					2LDK	-
コリーナ	郡 1 丁目 11-15	耐火構造 3階建 エレベーター付き	H27	R17	1LDK	可
					2LDK	-
リブラ	小石川町 4 丁目 3-30	耐火構造 3階建 エレベーター付き	H30	R20	1LDK	可
					2LDK	-

各団地の詳細については、「市営住宅入居者の募集案内」6ページの藤枝市営住宅設備等一覧表及び、末尾に添付してあります藤枝市営住宅一覧表もご覧ください。

借上期限の表記がある団地については、表記の年度をもって市営住宅としての管理が終了し、民間の賃貸住宅となることをご承知おきください。

申込みから入居まで



申込み資格について

「市営住宅入居者の募集案内」2～3ページをご覧ください。

申込みについてのご注意

1. 申込みは、1世帯につき1団地1タイプに限ります。

1世帯で複数の申込みを行ったり、単身で申込みをした方が他の申込者の同居親族（入居時に同居する親族）となっている場合、申込みはすべて無効となります。

2. 申込み後の記載事項の変更は原則認められません。

申込書、その他提出書類に虚偽のあることが判明した場合は、申込みは無効となります。登録後に判明した場合は登録が、入居決定後に判明した場合は入居決定が取り消されます。

3. 世帯を不自然に分割・統合して申し込むことはできません。

例えば、収入が基準額をオーバーするからという理由で、同居している親族を含めないうで申し込んだ場合、また、夫婦が別居することとなるとして申し込んだ場合などです。ただし、夫婦の婚姻関係が事実上破綻している等の特別な事情のある場合は、その事実を証する書類を添えることにより申込みことができます。

4. 市長が適当と認める連帯保証人が必要になります。

※やむを得ない事情により連帯保証人を立てることができない場合は事前にご相談ください。藤枝市と協定を結んでいる保証会社の家賃債務保証契約を締結される場合には手続きを進めることが可能です。この場合、保証会社に対して保証料の支払いが毎年発生します。

なお、藤枝市が保証会社と結んでいる協定は、入居希望者に対して家賃債務保証契約が締結できることを確約するものではありません。

5. 入居は申込書に記載がある方のみとなります。

6. 県営住宅等公営住宅の入居者は原則として申込みできません。

7. 本市の市営住宅に過去に入居していた方で、家賃滞納等のため訴訟等で住宅を明け渡した方は、申込みできません。

8. 空室の紹介から入居決定までは概ね2ヶ月程度となります。また、入居手続き時に敷金（家賃の3ヶ月分）の納入が必要です。

9. 入居決定日から家賃が発生します。(月の途中から入居の場合は、日割りとなります)
家賃は毎年度、入居者の収入などによって変更となる可能性があります。
(家賃の支払方法は、指定の金融機関窓口またはコンビニでの納付のみです。
金融機関の口座振替等には対応しておりません。)

そのほか、「市営住宅入居者の募集案内」4～5ページもご覧ください。

申込みの方法について

申込書（別添様式）

「市営住宅入居者の募集案内」の4枚目に添付された「市営住宅入居申込書」をお使いください。(必要事項をすべて記入してください)

① 郵送での申込みの場合

消印日を受付日とさせていただきます。不明な点などお伺いする場合がありますので、ご連絡先を必ずご記入ください。

連絡がつかない場合は無効となります。

入居決定時に訂正、必要書類添付等をして頂きます。

② 電子メールでの申込みの場合

発信日を受付日とさせていただきます。不明な点などお伺いする場合がありますので、ご連絡先を必ずご記入ください。

連絡がつかない場合は無効となります。

入居決定時に改めて図書の記名捺印、必要書類の提出等をして頂きます。

③ L o g o フォーム（電子申請）での申込みの場合

回答日時を受付日とさせていただきます。不明な点などお伺いする場合がありますので、ご連絡先を必ずご記入ください。

連絡がつかない場合は無効となります。

入居決定時に訂正、必要書類添付等をして頂きます。

収入基準について

「市営住宅入居者の募集案内」2ページ、「収入分位（基準額）の算出方法」について詳しく説明します。

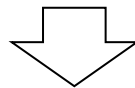
市営住宅に入居するには、世帯の月収額が基準を超えないことが必要です。

世帯の月収額とは、申込者および同居予定者全員の1年間の所得（原則として前年の所得）を下記の算式により算出した金額のことです。

【算式】

$$\frac{\text{世帯合計所得金額} - \left[\begin{array}{l} \text{本人を除く} \\ \text{同居親族数} \end{array} \times 38 \text{万円} + \text{特別控除の金額} \right]}{12 \text{ヶ月}}$$

12ヶ月



※収入基準 = 月額（一般世帯） 158,000円以下
（収入分位1～4）
（裁量世帯） 214,000円以下
（収入分位5～6）

分位1	0～104,000円
分位2	104,001～123,000円
分位3	123,001～139,000円
分位4	139,001～158,000円
分位5	158,001～186,000円
分位6	186,001～214,000円

裁量世帯とは

入居者又は同居者が下記のいずれかに該当する方。

- ① 世帯主が60歳以上で、かつ同居者のいずれもが60歳以上または18歳未満である場合
- ② 身体障害のある方（1級～4級）
- ③ 精神障害を有している方（1級～2級）
- ④ 知的障害を有している方（精神障害を有している方の障害の程度と同等）
- ⑤ 戦傷病者手帳をお持ちの方（特別項症～第6項症、または第1款症）
- ⑥ 原子爆弾被爆者の認定を受けている方
- ⑦ 引揚者で本邦に引揚げた日から5年を経過していない方
- ⑧ ハンセン病療養所入所者等の方
- ⑨ 同居者に中学校入学前の子どもがいる世帯

特別控除

【給与所得者控除】 控除額 = 原則一人につきその人の所得から 10万円
(本人の所得の範囲内)

申込者及び同居親族に給与所得または公的年金等にかかる雑所得を有する方

※給与所得又は公的年金等かかる雑所得の合計額が10万円未満である場合は当該合計額

【老人配偶者控除】 控除額 = 一人につき 10万円
70歳以上の控除対象配偶者である方

【老人扶養控除】 控除額 = 一人につき 10万円
70歳以上で、収入のある方の扶養親族である方

【特定扶養親族控除】 控除額 = 一人につき 25万円
16歳以上23歳未満で、収入のある方の扶養親族と認められている方

【障害者控除】 控除額 = 一人につき 27万円
申込者または同居親族および扶養親族の中で、精神・身体に障害があり、手帳を交付されている方

【特別障害者控除】 控除額 = 一人につき 40万円
身体障害1～2級の方、精神障害1級の方、知的障害A判定の方

【寡婦控除】 控除額 = 寡婦一人につきその人の所得から 27万円
※(ひとり親控除を除く) (本人の所得の範囲内)

1. 主たる生計維持者または同居親族で、夫と離婚しその後婚姻していない女性で次の要件を全て満たす方。

- (1) 扶養親族(年間所得金額が48万円以下であること)を有すること
- (2) 年間所得金額が500万円以下であること。
- (3) 事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる人がいないこと

2. 主たる生計維持者または同居親族で、夫と死別した後婚姻をしていないまたは夫の生死が明らかでない女性で1(2)及び(3)を満たす方

【ひとり親控除】 控除額 = ひとり親一人につきその人の所得から 35万円
(本人の所得の範囲内)

婚姻歴や性別にかかわらず、主たる生計維持者または同居親族で、現に婚姻をしていない、または配偶者の生死が明らかでない方で、次の要件を全て満たす方。

- (1) 生計を一にする子(年間所得金額が48万円以下)を有すること
- (2) 年間所得金額が500万円以下であること
- (3) 事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる人がいないこと

参 考

空室発生に伴い入居が決定した際に提出していただく書類

- ① **住民票（本籍・続柄記載）**
申込者及び同居予定者全員のもの。
- ② **所得課税証明書（市町等長発行で最新のもの）**
申込者及び同居予定者全員の収入を証明する書類。
- ③ **市町等税完納（納税）証明書**
継続的に市内在住の方は、市役所西館 2 階納税課で発行しています。
- ④ **連帯保証人関係書類**
(印鑑登録証明書、所得課税証明書、誓約書)
- ⑤ **駐車場関係書類（市設駐車場の場合）**
(使用申込書、誓約書、車検証写し)
- ⑥ **資格認定のための申立書**
(単身者の場合)
- ⑦ **市営住宅に関する誓約書（借上げ住宅の場合）**
借上げ住宅は供用開始から 20 年経過で市営住宅としての管理が終了することにご留意ください。
各団地の借上終了年については、「市営住宅入居者の募集案内」内の「藤枝市営住宅設備等一覧表」をご確認ください。
- ⑧ **その他市で必要とする書類**

※ 入居決定時に待機者登録申込内容から変更があった場合は、必ずお申し出ください。